

ご挨拶

～強化した分野及び従来から強みを有する分野の最新状況のご案内～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当事務所は、弁護士、外国法事務弁護士及び顧問等 62 名、職員 31 名の総勢 90 名を超える体制となりました。

今般、様々な分野において第一線で活躍してこられた高嶋智光弁護士、水野哲昭氏、藤田利彦氏、山本研氏をシニアカウンセルや顧問として迎え、また、国際業務に精通し、インドネシア語及び英語に堪能なシャハブ咲季弁護士、新人弁護士として伊藤憲武、川口太雅、後藤健斗、笹井有里紗、篠原美布、丸山翔各弁護士が新たに加入しております。

また、山本卓典弁護士が 2025 年 1 月 1 日付で新たにパートナーに就任いたしました。

事務所の業務面では、会社法・金融商品取引法分野において、上場会社を中心とした M&A における大規模買付行為等、同意なき TOB への対応における取締役の経営責任や「公正な価格」を巡る訴訟・非訟事件等の対応及びこれらの紛争に対する予防法務に力を入れております。かねてより多くの案件を取り扱って参りました不正調査・危機管理分野では、事実や実態の解明のみならず、真因の分析を踏まえて、その先にある対象企業等の再生や信頼回復、そして投資者・市場の納得に繋がる具体的な再発防止策の策定を追求する取組みを更に進めております。また、今般、税務分野、倒産法分野を強化するとともに、従来から強みを有していた紛争、M&A 等のコーポレート、国際紛争を含むクロスボーダー・国際業務分野、独占禁止法等の公正取引分野、特許権侵害訴訟等の知財紛争を含む知的財産分野、景品表示法等の消費者保護分野、労務分野等、企業法務における全分野にわたりワンストップで最適解を提供する総合法律事務所としての体制を増強いたしました。

以下、特に強化された分野について紹介いたします。

1. 上場企業の買収対応のプラクティスチーム

資本市場を取り巻く環境は大きく変わり、資本コストや株価を意識した経営の要請、上場子会社や政策保有株式の解消、流通時価総額に代表される上場維持要件の厳格化や猶予期間の終了が迫っていること、経営陣同士の水面下での M&A 交渉から株主に直接訴える M&A 交渉への広がりなどから、上場会社の MBO や非公開化、その手法としての TOB 事案のニーズが高まっております。経済産業省による「企業買収における行動指針」や「公正な M&A の在り方に関する指針」、金融庁による公開買付開示ガイドライン、東証による MBO や支配株主による完全子会社化等に関する上場規程等の一部改正が公表されるなど企業買収におけるフレームワークは定まっているものの、現実の企業買収では、株主、買収者、経営陣、従業員その他多様なステークホルダーの利害関係が複雑に絡んでおり、MBO/支配株主による従属会社の買収という典型的な場面に限った紋切り型の対応では、現実の取引に内在する利益構造に適切に対処することはできません。上場会社の M&A では、事案毎の構造的な利益相反関係に応じてきめ細やかな公正性担

保措置の構築が不可欠となり、各特別委員会の設置要否及び委員の属性、運営方法やスキーム選択などにおいても、取締役の経営判断に係る代表訴訟や、少数株主排除手続に伴う株式買取価格決定申立事件等の紛争リスクを見据えた実践的なアドバイスの重要性が高まっています。

当事務所では、以下の対応チームを組成しており、株式買取価格決定申立事件等の経験値を活かして、まずは紛争とならぬように、また紛争が生じた場合を見据えて必要な手立てを講じる予防法務を実践しております。

【上場企業・資本市場規制対応チーム】

パートナー： 片岡良平、角谷直紀、津田雄己、三上貴弘

シニアカウンセル： 原壽（企業法務・経営者対応）

道垣内正人（国際法務：東京大学名誉教授、早稲田大学法学学術院教授）

黒沼悦郎（上場会社法制：早稲田大学法学学術院教授）

顧問： 佐藤隆文（金融行政：元金融庁長官、元東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）理事長）

水野哲昭（金融規制：元関東財務局理財部長等）

2. 不正調査・危機管理分野のプラクティスチーム

近年、相次ぐ不祥事の発生により、主に上場会社のリスク管理体制及びコンプライアンス体制を強化する必要性が急速に高まっております。外部の調査委員会を設置し、公正な調査を行ってその結果を世に問うことが行われ始めて久しいですが、近時は、単に形だけの調査を行えば収まるという時代ではなくなっており、上場会社等に必要なりスク管理・コンプライアンス水準の確立のため、資本市場から何を求められているかを把握した上で、問題の深層を追求し、実質的な原因分析を行って真に企業の再生・信頼回復に役立つ再発防止策を生み出す委員会が求められております。

当事務所は、複雑・大規模な不正調査事案を数多く手がけ、中でも刑事事件や行政処分が下され多くの利害関係者と相対する難解な事案にも豊富な経験を有しております。また、不祥事が発覚した会社側の代理人としても、調査委員会や行政機関、監査法人への対応を統括する立場でアドバイスを多く提供して参りました。このように、関係当事者や当局者が複数存在し、時として矛盾する数多くの要請に同時に応えていくことが求められる事案では、まさに解のない最先端の問題をクリアする必要があります。当事務所は、これらの事案での解決支援に多くのノウハウを蓄積しており、今後も以下のチームを中心に時代の最先端を担う実務の実践に取り組んで参ります。

【不正調査・危機管理対応チーム】

パートナー： 角谷直紀、戸澤晃広、瀬川哲弘、根鈴久志

シニアカウンセル： 岩村修二（調査手法・事実認定等：元名古屋高等検察庁検事長）

後藤博（事実認定・法的評価：元大阪高等裁判所長官）

高嶋智光（調査手法・事実認定等：元名古屋高等検察庁検事長、元法務事務次官）

顧問： 佐藤隆文（ガバナンス：元金融庁長官、元東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）理事長）

3. 税務分野の強化

企業の事業・金融取引や組織再編行為等の企業行動は、税効果と切り離すことはできず、新規ビジネスや課税上の取扱いが確立していない取引に臨む企業にとって、経営判断のための前提情報として、税効果及び税務リスクの正確な理解を支える専門家の助言が必要となります。

近時の税務分野の潮流として、国税不服審判や税務訴訟をも見据えたリスク判断の重要性が増しています。正確なリスク分析を行うために、税務知識に加えて、問題となる取引や企業活動の経済実態の法的評価に関する民事・商事関連法令の解釈適用や、その基礎となる事実認定・証拠評価の重要性がますます高まり、企業内でも財務と法務が一体となって取り組むべき課題となっております。

当事務所では、税務当局での勤務経験を有する弁護士及び各種企業法務・訴訟に豊富な経験を有する弁護士を中心として、藤田利彦氏（元東京国税局長）や事実認定の専門家である元裁判官・元検察官と協働し、各種経済活動における税務リスクの分析・助言、税務争訟における代理をはじめ、広く税務分野に係るリーガルサービスを提供しております。

【税務チーム】

パートナー： 津田雄己、片岡良平、角谷直紀

カウンセラー： 島崎伸夫（税法・税務対応：元国税庁東京国税局調査第一部 国際調査審理官、税務大学校講師）

シニアカウンセラー： 岩村修二（法的評価：元名古屋高等検察庁検事長）

後藤博（法的評価：元大阪高等裁判所長官）

高嶋智光（法的評価：元名古屋高等検察庁検事長、元法務事務次官）

顧問： 藤田利彦（税法・税務対応：元東京国税局長）

4. 倒産法分野の強化

日本国内における倒産件数は、円安、原材料の高騰や人手不足等を背景に、2024 年、11 年ぶりに 1 万件を超えております。このような状況を踏まえ、倒産法制では、経済的苦境にある事業者が早期段階での事業再生に取り組むための制度基盤を整備するべく、「円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律」（いわゆる早期事業再生法）が国会審議を経て本年 6 月に成立し、2026 年中の施行が見込まれております。既存の準則型私的整理による債務整理は、金融債権者のみを対象として商取引債権は対象外であることから事業価値の毀損を防ぐことができる点が大きなメリットでしたが、他方で全対象債権者の同意を

要する点が制度運用の課題であったところ、早期事業再生法では、裁判所の限定的な関与の下、債権額ベースで4分の3以上の同意により権利変更を可能とした点に大きな意義があります。このように再生手法が多様化している中、手続選択等の判断の変容も予想されるところです。

当事務所では、このような新制度への対応も含め、倒産分野に豊富な経験を有する弁護士が、破産管財業務、再生手続や私的整理の申立代理業務、債権者側での倒産リスクを踏まえた対応への助言等、この分野でのアドバイスを提供しております。また、今般、早稲田大学法学学術院教授であり、法務省の「早期の事業再生の円滑化に関する新制度」の位置付け等に関する検討会の座長も務められた山本研氏を顧問として迎え、理論面、実務面での体制強化に努めて参ります。

【倒産法チーム】

パートナー： 戸澤晃広、瀬川哲弘、角谷直紀
カウンセラー： 島崎伸夫
顧問： 山本研（倒産法：早稲田大学法学学術院教授）

5. 競争法分野のプラクティスチーム

独占禁止法、下請法といった公正取引に係る規制への適切な対応の重要性は高まっております。この分野では、公正取引委員会等の規制当局による法令の運用実務を的確に捉え、法改正とそれに伴う当局の運用実務の変化に応じた、最新の知見に基づく対応が不可欠です。また、企業結合の届出審査、事前相談やリーニエンシー申請といった従来の業務に加え、個別の違反事件審査でも公正取引委員会等との間で建設的な対話ができる弁護士が必要になっております。また、国際取引においても、各国の競争法の分析が不可欠となっており、当事務所がこれまで構築してきた各国法律事務所とのネットワークを活かして各国の競争法への対応にも取り組んでおります。

当事務所では、公正取引委員会での勤務経験を有する弁護士及び企業結合届出・公正取引対応等に豊富な経験を有する弁護士を中心として、公正取引委員会で長年にわたり実務に携わってこられた鶴瀬恵子氏・笠原宏氏と協働し、競争法分野の規制実務に即したリーガルサービスを提供しております

【競争法対応チーム】

パートナー： 片岡良平、角谷直紀、岡田侑子
カウンセラー： 島崎伸夫（公正取引規制実務：元公正取引委員会官房審決訟務室 室長補佐）
顧問： 鶴瀬恵子（公正取引規制実務：元公正取引委員会経済取引局長）
笠原宏（公正取引規制実務：元公正取引委員会審査局審査管理官）

6. 知的財産分野・消費者保護法制コンプライアンス対応のプラクティスチーム

近年、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションが進み、侵害行為の一部が海外のサーバーで行われる特許権侵害が新たな問題となっております。国境を跨いだ侵害行為に対する差止

請求、損害賠償請求等に際しては、侵害者の所在国の法制度や強制執行の実効性等の分析を行い、事案に即した法的手続の実施国・方法を判断することが重要となります。当事務所では、国際取引及び紛争の経験や各国法律事務所との連携を活かし、国際的な知的財産紛争における解決方法を提案しております。

また、日本企業の生産性向上が課題となり、その施策として市場において付加価値を高めることによる差別化に重点が置かれていることから、ブランドを始めとする知的財産の保護のニーズは更に高まっています。特に、SNS等により情報が即座に拡散され、デジタル作品は海賊版等のコピー流通も容易な時代において、模倣品によるブランド価値の毀損は、ブランドが優れたものであればあるほど、ブランド保有企業にとって重大な影響を及ぼします。このため、ブランドを守るためには、商品・サービスの宣伝広告だけでなく、将来の類似事案を抑止する効果も企図して、侵害に対し積極的に差止めや損害賠償請求等の権利行使を行った上で、その事実を公表し、企業としての知的財産保護のポリシーを情報発信していくことが肝要です。

他方、各製品やサービスについては、このように知的財産としての価値が保護される一方で、市場で受け入れられそのブランド価値を発揮して利益を上げるためには、消費者保護法制を中心とする各種適用法令へのコンプライアンスも同時に重要となります。特に、消費者の誤解(優良誤認や有利誤認)を防止するための景品表示法に基づく規制があり、また、個人情報等の取得や利用に関しては、個人情報保護法や特定電子メール法等の消費者保護規制に沿った対応が求められるなど、事業者に対する規制は、複雑化、多様化しております。

当事務所では、設立当初から特許権や著作権、不正競争防止法を含む知的財産保護に係る紛争、予防法務の実践的なノウハウを蓄積しております。加えて、消費者保護等に係る規制についても、予防法務やセルフ・デューデリジェンスによる問題の早期発見に向けたサポート、また問題が発覚した場合の監督官庁への自主報告等を含む対応等、日々能動的な助言を行っております。

【知的財産・消費者保護法制コンプライアンス対応チーム】

パートナー： 埴崎隆之、角谷直紀、根鈴久志

カウンセラー： 島崎伸夫

顧問： 笠原宏（表示規制実務：元消費者庁表示対策課長）

7. 国際紛争のプラクティスチーム

日本企業による海外進出が海外市場の獲得やサプライチェーンの強化等を狙いとして加速し、また進出する企業の裾野も広がっていることに伴い、不可避免的に海外企業との紛争も増加しております。国内企業同士であれば話し合いで解決するような問題であっても、海外企業との間では法的手続を通じた紛争解決が必要となる場合もあり、いずれの国の紛争解決機関を利用するか、紛争解決機関として裁判又は仲裁のいずれが紛争解決に適しているか、その他財産保全の可否、強制執行の実現性等の様々な論点を検討し、当該紛争の解決のために最良の手続を選択する必要があります。法的手続を講じる前の交渉段階であっても、最終的にどのような法的手続によって

解決するかを見据えた戦略的な交渉が不可欠です。また、国際紛争では、外国法の調査、解釈が必要となるため、外国弁護士との緊密な連携も必要となります。

当事務所では、法的手続前の交渉案件をはじめとして、数多くの外国裁判又は仲裁案件にも対応しながら、知識を深め実務経験を蓄積して参りました。また、長年のクロスボーダー案件への対応を通じて各国法律事務所との連携も強化しております。これらの当事務所のリソースを活用し、国際紛争の解決に向けた最適なアドバイスを提供して参ります。

【国際紛争対応チーム】

パートナー： 角谷直紀、津田雄己、埴崎隆之、山本卓典

シニアカウンセル： 原壽（海外紛争・国際仲裁）

道垣内正人（国際私法・国際民事手続法：東京大学名誉教授、早稲田大学法学学術院教授）

以上が当事務所の新たな陣容と特に強化された分野のご紹介です。今後も、当事務所では、各分野に高度な知見と豊富な経験を有する人材がチームとなって、より一層、緻密な分析・検討を行い、複雑化する企業活動の現場で諸課題に向き合う企業の経営者の皆様、そして法務に携わる皆様に徹底的に寄り添い、実務で求められる最適解を導く「解決型・提案型」のリーガルサービスを提供して参ります。

敬具

2025 年 9 月 吉日

T & K 法 律 事 務 所

〒102-0093

東京都千代田区平河町二丁目 7 番 5 号

砂防会館本館 2 階

電話 0 3 - 6 2 6 5 - 4 6 8 0 （代表）

FAX 0 3 - 6 2 6 5 - 4 6 8 1 （代表）

各入所者の略歴

【シニアカウンセル】

高嶋智光（41 期）

1986 年 3 月	東京大学経済学部卒業
1989 年	検事任官（東京地検）
1990 年～1995 年	青森地検検事、静岡地検検事、東京地検検事、千葉地検検事
1996 年～2002 年	法務省刑事局付、大蔵省金融企画局企画課課長補佐、新潟地検検事
2003 年～2005 年	司法研修所教官
2006 年～2019 年	東京地検検事、最高検事務取扱検事、内閣官房内閣参事官、法務省刑事局公安課長、東京地検公判部長、法務省大臣官房審議官（総括担当）、松山地検検事正、最高検検事、法務省人権擁護局長、出入国在留管理庁次長
2020 年	法務省大臣官房長
2021 年	法務事務次官
2023 年	名古屋高検検事長
2024 年 10 月～現在	T & K 法律事務所

【顧問】

藤田利彦

1981 年 3 月	東京大学法学部卒業
1981 年 4 月	大蔵省（現財務省）入省
1981 年～2006 年	関税局、理財局、銀行局、主税局主税企画官、主計局主計官など
2006 年 7 月～2016 年 1 月	国税庁人事課長、国税庁総務課長、福岡国税局長、国税庁調査査察部長、国税庁課税部長、国税庁次長、東京国税局長
2016 年 2 月	日本銀行 監事
2020 年 2 月	辻・本郷税理士法人 理事
2021 年 3 月	三井海洋開発株式会社 監査役
2023 年 10 月	税理士登録
2024 年 3 月～現在	三井海洋開発株式会社 取締役（監査等委員）
2024 年 10 月～現在	辻・本郷税理士法人 常務理事
2024 年 10 月～現在	株式会社イシダ 取締役
2025 年 2 月～現在	T & K 法律事務所

水野哲昭

1981 年 3 月	東京大学経済学部卒業
1981 年 4 月	大蔵省（現財務省）入省
1985 年 6 月	UCLA 経営大学院修士課程修了（MBA）
1985 年～2004 年	大蔵省国際金融局、金融庁総務企画局など
2004 年 7 月～2007 年 7 月	財務省関東財務局理財部長、近畿財務局総務部長
2010 年 7 月～2012 年 7 月	日本政策金融公庫中小企業事業本部 特別参与
2012 年 7 月～2016 年 7 月	世界銀行グループ国際金融公社東京事務所 所長
2017 年 11 月～2024 年 3 月	シティグループ証券株式会社 執行役員
2024 年 9 月～現在	T & K 法律事務所

山本研

1992 年 3 月	早稲田大学大学院法学研究科民事法学専攻修了
1996 年 3 月	早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学
1996 年 4 月～1999 年 9 月	沖縄国際大学法学部 講師
1999 年 10 月～2001 年 3 月	沖縄国際大学法学部 助教授
2001 年 4 月～2005 年 3 月	国士舘大学法学部現代ビジネス法学科 助教授
2005 年 4 月～2005 年 9 月	明治学院大学法学部消費情報環境法学科 助教授
2005 年 10 月～2009 年 3 月	明治学院大学法学部消費情報環境法学科 教授
2009 年 4 月～2015 年 9 月	早稲田大学法学学術院（法学部） 教授
2015 年 9 月～2025 年 3 月	早稲田大学法学学術院（法務研究科） 教授
2025 年 4 月～現在	早稲田大学法学学術院 教授
2025 年 8 月～現在	T & K 法律事務所

【アソシエイト】

シャハブ咲季（71 期）

2016 年 3 月	中央大学法学部国際企業関係法学科卒業
2019 年 1 月～2024 年 3 月	森・濱田松本法律事務所
2021 年 11 月～2022 年 11 月	Mori Hamada & Matsumoto (Singapore) LLP（森・濱田松本法律事務所 シンガポールオフィス）
2022 年 12 月～2024 年 3 月	ATD Law in association with Mori Hamada & Matsumoto（森・濱田松本法律事務所 ジャカルタオフィス）
2024 年 6 月～現在	T & K 法律事務所

伊藤憲武 (77 期)

2017 年 3 月	東京大学法学部卒業
2017 年 4 月～2021 年 3 月	楽天株式会社（現：楽天グループ株式会社）
2024 年 3 月	京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻修了
2025 年 4 月～現在	T & K 法律事務所

川口太雅 (77 期)

2022 年 3 月	東京大学法学部卒業
2024 年 3 月	東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻中退
2025 年 4 月～現在	T & K 法律事務所

後藤健斗 (77 期)

2022 年 3 月	中央大学法学部法律学科卒業
2024 年 3 月	東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻修了
2025 年 4 月～現在	T & K 法律事務所

笹井有里紗 (77 期)

2022 年 3 月	早稲田大学法学部卒業
2024 年 3 月	東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻修了
2025 年 4 月～現在	T & K 法律事務所

篠原美布 (77 期)

2022 年 3 月	京都大学法学部卒業
2024 年 3 月	京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻修了
2025 年 4 月～現在	T & K 法律事務所

丸山翔 (77 期)

2022 年 3 月	北海道大学法学部卒業
2024 年 3 月	一橋大学大学院法学研究科法務専攻修了
2025 年 4 月～現在	T & K 法律事務所

パートナー	津田 雄己	埴崎 隆之 (第一東京弁護士会)	片岡 良平
	角谷 直紀	戸澤 晃広 (第一東京弁護士会)	三上 貴弘
	岡田 侑子	山本 卓典 (第一東京弁護士会)	瀬川 哲弘
	根鈴 久志		
シニアカウンセラー	原 壽	岩村 修二	道垣内 正人
	後藤 博	森田 耕司	黒沼 悦郎
	高嶋 智光		
顧問	築瀬 捨治	佐藤 隆文	鵜瀬 恵子
	藤田 利彦	水野 哲昭	渡邊 泰秀
	笠原 宏	山本 研	関田 雅和
カウンセラー	島崎 伸夫	鈴木 正俊	葛西 悠吾
	田畑 早紀		
アソシエイト	岡崎 友子	山内 千鶴	伊東 玄一郎
	大野 徹	シャハブ 咲季	曾羽 達貴
	玉木 咲良	吉田 達彦	清水 沙織里
	成田 凌	増井 瑞希	浅岡 真直
	高原 駿介	溜 慶太	山岸 大輝
	片岡 将一	竹原 純平	本郷 達也
	呉 雨桐	安武 慶修	米倉 佑之介
	伊藤 憲武	川口 太雅	後藤 健斗
	笹井 有里紗	篠原 美布	丸山 翔
外国法事務弁護士	アラン・キヨシ・ニイ [米国弁護士]		
外国弁護士等	馮 逸倫 [中国律師]	李 爽 [中国律師]	黄 成